

もう「知らないでは済まされない！！」 働き方改革関連法の解説と実務対応セミナー

2019年4月から順次施行が始まった働き方関連法。実際にいつ何がどう変わるか、ご存知ですか？

残業時間に法律で上限が設けられ、有給休暇の取得義務化、守れない場合は罰則も適用されます。

そこで、本セミナーでは、労働関連法改正の基礎知識から具体的な対応策実務対応のポイントについてわかりやすくお伝え致します。

【講座内容】

1. 労働時間管理、給与計算の実務で抑えておかなければならないポイント
2. 人材確保にも有効、多様な働き方に対応する社内ルール作成のポイント
3. 職場環境・安全配慮義務の観点からすべき対応

実施要領

日 時

令和元年8月20日（火）午後2時～午後4時

場 所

浦添市産業振興センター「結の街」3階「中研修室」
(浦添市勢理客4-13-1)

講 師

外間経営労務管理事務所
特定社会保険労務士 **比嘉正人氏**
(産業カウンセラー/キャリアコンサルタント)

定 員

60名

○講師プロフィール
労働保険・社会保険手続き、給与計算・人事労務管理業務を行う。現在は人事評価制度構築コンサルティング業務を中心に「人事労務管理のポイント」「すぐできる人事評価制度の実践」「会社を守る就業規則」「管理職研修」「評価者訓練」「職場のメンタルヘルス」「ハラスメント（セクハラ・パワハラ）防止のために」などをテーマとしたセミナーも多数行っている。

受講料

会員 1,000円 一般 4,000円

共 催

(公社)北那覇法人会・(一社)北那覇青色申告会

申込方法

電話・FAXにてお申込み下さい。

お問合せ先 (公社)北那覇法人会 那覇市真嘉比2-5-3

TEL 884-4408 FAX 887-0119

-----切 取 線-----

(公社)北那覇法人会 (FAX 887-0119) 行

令和元年 月 日

『働き方改革関連法の解説と実務対応セミナー』申込書

法人名 _____ TEL _____

所在地 _____ FAX _____

氏 名	_____
